別表第1 (第22条関係)

排 出 禁 止 物

区 分	品目の例示
毒性を有するもの	劇物,毒物,農薬,溶剤,塗料,廃油等
危険性を有するもの	ガスボンベ、消火器、鉛蓄電池、火薬等
引火性を有するもの	ガソリン、灯油、溶剤、廃油、塗料等
火気のあるもの	燃え殻等で火気の残っているもの等
著しい悪臭を発するもの	腐敗した動物性残渣,有機性汚泥等
多量の汚水を排出するもの	汚泥等
その他処理業務を困難にし, 又は処理施設の機能を損なう おそれがあるもの	ピアノ,排気量50 ccを超えるオートバイ,タイヤ,大型金庫等
他の法律でリサイクルが義務 付けられているもの	家電リサイクル法に定める特定家庭用機器廃棄物,自動車リサイクル法に定める自動車,重量が1kgを超えるパーソナルコンピュータ(その表示装置であってブラウン管式又は液晶式のものを含む。以下同じ。)

(注)

- 1 汚泥等については、南蒲生環境センターに搬入しようとする浄化槽汚泥を除く。
- 2 家電リサイクル法に定める特定家庭用機器廃棄物及び重量が 1 kgを超えるパーソナルコンピュータについては、破損、汚損等により再商品化できないものを除く。

受 入 基 準

区 分		廃棄物の種類,性状等
共通	手項	1 本市の区域内で発生した一般廃棄物であること 2 別表第1に掲げる排出禁止物が含まれていないこと 3 第25条の規定により前処理をするよう指示したときは、当該処理が なされていること
	今泉工場	可燃性のごみ (長さ80 cm以下、かつ太さ10 cm以下のものに限る。)
焼却工場	葛岡工場	可然性のこみ(長さ 60 ㎝以下,がつべる 10 ㎝以下のものに取る。)
****	松森工場	可燃性のごみ(長さ 1.5m以下(ただし,ごみピットへ直接投入するものは, 長さ 80cm 以下),かつ,太さ 10cm 以下のものに限る。)
粗大ごみ処理施	今泉粗大ごみ処理施設	粗大ごみのうち,次の基準を満たすものに限る。 (1)長さ2m以下,かつ,太さ20cm以下のものに限る。 (スプリングマットレスを除く。)
処理施設	葛岡粗大ごみ処理施設	(2) PCB要除去製品については、PCB使用部分を除去した旨の 確認書が添付されたもの
埋立処分場	石積埋立処分場	罹災ごみ及び不燃性のごみのうち、次の基準を満たすものに限る。 (1) 一辺の長さが 1 m以下で重量が 300 kg以下のもの (2) 中空の部分の割合が大きいものについては、破砕及び 圧縮等により 減容化したもの
資源:	松森資源化センター	(1) 缶・びん・ペットボトルのうち,第8条第2号から第9号までに 掲げる事項を遵守したもの
化施設	葛岡資源化センター	(2) 仙台市資源物店頭回収実施要綱(平成13年2月13日環境局長決裁) 第5条により認定した優良事業者が搬入する筒型乾電池
南蒲	手生環境センター	浄化槽汚泥

備考 この表中「粗大ごみ」とは、第2条第2項第9号に定めるものをいう。

搬 入 遵 守 事 項

	区 分	遵 守 事 項
共通	事項	1 廃棄物の計量及び検査を受けること 2 搬入及び投入の際は、廃棄物が飛散し、又は流出しないようにすること 3 廃棄物を飛散させ、又は流出させた場合は、自らその清掃を行うこと 4 搬入及び投入は、複数人数により行うこととし、服装は作業しやすいものとすること(南蒲生環境センターにおいては、一人で行うことを妨げるものではない) 5 処理施設内の掲示、信号等の表示に従うこと 6 計量台へは、一旦停止してから最徐行で進入し、計量台上での急停止及び急発進はしないこと 7 処理施設の構内では、最徐行すること(埋立処分場においては、20km/h以下の速度で走行すること) 8 処理施設内では、火気を使用しないこと 9 搬入車両の後退は、同乗者の誘導により行うこと 10 搬入に際しての車両の優先順位は、市の車両、市が処理を委託した者の車両、一般廃棄物収集運搬業者の車両、その他の車両の順とすること 11 自動計量機を使用する場合にあっては、その取扱を丁寧に行うこと 12 その他係員の指示に従うこと
焼	今泉工場	1 プラットホーム入口では,一旦停止し,安全を確認した後,係員の指示 又は信号等の表示に従い進入すること
却施	葛岡工場	2 ごみの投入に当たっては、安全帯、安全柵を使用する等転落その他事故のはよるななこと
設	松森工場	の防止に努めること 3 プラットホーム出口では、一旦停止し、安全を確認した後に退出すること
ごみ	今泉粗大ごみ処理施設	1 プラットホーム入口では、一旦停止し、安全を確認した後、係員の指示 に従い進入すること
処理施設	葛岡粗大ごみ処理施設	2 プラットホーム出口では、一旦停止し、安全を確認した後に退出すること
埋立処分場	石積埋立処分場	1 クレーン車による搬入作業は、有資格者が行うこと
南蒲	生環境センター	1 浄化槽汚泥以外のものを投入しないこと2 投入装置(ホースバインダー)の取扱いは、丁寧に行うこと3 処理施設内では、収集車両のドレン抜きは行わないこと

定日収集生活ごみ処理申出書 (新規・更新・変更)

年	日	Н
	П	

仙台市長

申出者 団体名

代表者氏名 (役職名

〒 −

住所

電話番号

仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第16条の規定により、下記のとおり定日収集生活ごみ (ただし、粗大ごみを除く)の処理を申し出ます。

(Teles) Here years (years)							
申出の内容 (申出団体記入欄) (変更の場合には、変更部分のみ記入してください。)							
申出団体名	団体名 小学校区 小						
前代表者の	〒 –						
氏名及び住所	(役職)		(電話)	
担当者の							
氏名及び住所				(電話)	
	※回覧・チラ	シなどの送付先やごみに関する責任者	が代表者と異	はなる場合に記	入してくださ	えい。	
世帯数	世帯	定日収集生活ごみ集積所数	笛	新 回覧・*	チラシ数	枚	
	(新設・増設	・移設・廃止 ← 該当する項	頁目に○を~	つけて下さい	v _o)		
集 積 所							
所 在 地							
添付書類		生活ごみ集積所設置箇所及び定日 出を行っている集積所設置箇所に変更				ません。	
ツル士老の赤	五によ ては H	1川 土棚 小市 大京 大京	コーテノゼ	·+1.			

※代表者の変更にあっては、甲出者欄は変更後の代表者名を記入してください。

環暗事業所事終欄	(敷理悉号

^{块</sub>児争亲川争務懶}

(整埋番号

)

当 年 所 長 係 長 主 査 担 起案 月 日 決 年 決 裁 月 日 裁 施行 年 月 日 欄 備考 定収団体番号

定日収集生活ごみ集積所設置箇所

番号	ごみ集積所の所在地	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
1 0		
1 1		

[※] 集積所の所在地については○○公園前,○○宅前等と記入願います。

定日収集生活ごみ集積所位置図

ごみ集積所等の変更 (新設・増設・移設・廃止) があれば必ず提出してください。 ただし、前年と変更がない場合には提出を省略できます。

集積所数

廃棄物搬入承認申請書 (兼承認済書)

廃棄物搬入承認申請書 ((兼承認済書)
--------------	---------

年 月 日

仙台市長

住	所	[Tea	L	()]
氏	名	(法人にあっては名称及び	が代表 しょうしょう	者の氏名)		

一般廃棄物(ごみ)を処理施設に搬入したいので、仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第20条の規定により申請します。

搬	入者	の氏名	<u></u>			車 両 番 号		
廃勇	廃棄物の発生場所							
搬	入	時 亥	[]	午前・午後	時	分		
			ア	木・草・竹類	イ	紙類	ウ	プラスチック類
ĹĬ	焼	却	工	布・繊維類	才	厨芥類	カ	ゴム・皮革類
み			キ	スプリングマットレス	ク	その他()
の	луm		ケ	家電製品類	Л	家具・寝具類	サ	遊具類
種	粗	大	シ	車両類	ス	その他()
類	資	源	セ	空き缶	ソ	空き瓶	タ	その他()
	埋	立	チ	ガレキ類	ツ	その他()

注:太線枠内の該当箇所にすべて記入してください。ごみの種類の欄は,該当する記号 に○印をつけて下さい。

※処理欄

- 備考1 標題中括弧書きの部分は今泉工場, 葛岡工場, 松森工場のみ適用するものとする。
 - 2 処理欄は,整理番号,承認・不承認,ごみ搬入量,徵収手数料等について記載するもので,処理施設において適宜使用するものとする。

月分 浄化槽汚泥搬入予定表

送 付 先:環境局廃棄物企画課 F A X:022-214-8840

						様式第3号	+
会	社	名	:				
電		話	:				
F	Α	X	:				
担	当 者	名	:				_
送	信	月	:	年	月	日()	_

B	計画台数(台)	計画量(k@)	備 考	日	計画台数(台)	計画量(kl)	備考
1				17			
2				18			
3				19			
4				20			
5				21			
6				22			
7				23			
8				24			
9				25			
10				26			
11				27			
12				28			
13				29			
14				30			
15		-		31			
16				計			

[|] W 必ず搬入予定月の前月20日(休日の場合は前倒し)までに廃棄物企画課へ提出(FAX送信)してください。

※ 計画量は kg 単位とし、小数点以下一位まで記入してください。

浄化槽汚泥搬入票

浄化槽汚泥搬入票 1 会社名 2 運転手名 3 車両番号 4 作業場所 住所 仙台市 氏名 6 投入時刻 時 分 件 7 収集件数 8 投入量 9 作業月日 月 日 検収印 南蒲生環境センター